

外務省 国際協力局

財務省 国際局

経済産業省 貿易経済協力局

経済協力の改革について (JICAの円借款・海外投融資)

2013年10月

制度を改善・創設し、運用を開始したもの①

● 重点分野の見直し(日本の強みを生かせる分野)と金利の引下げ等

重点分野について「環境」「人材育成」に「防災」「保健・医療」を加えた上で、金利を大幅引下げ
(旧:0.55%~1.20% ⇒ 新:0.01%~0.60%)

【具体的な案件】

環境の例

○モンゴル「ウランバートル第四火力発電所効率化計画」(プレッジ済)

老朽化が進むモンゴル最大の発電所(約30年経過)の設備の更新。

○ウズベキスタン「ナボイ火力発電所近代化計画」(349億円 0.65% ⇒ 0.30% 8/22 E/N締結済)

老朽化したナボイ火力発電所に高効率のコンバインドサイクル・ガスタービンを導入。

● 中進国、中進国を超える所得水準の開発途上国支援の一層の強化

中進国における円借款の適用分野を拡大(「広域インフラ」、「農業」を追加)するとともに、日本として戦略的意義が認められる場合は中進国・卒業移行国への円借款を積極的に供与する方針を明確化。

【具体的な案件】

中進国

○チュニジア「地方都市水環境改善計画」(109億円 1.20% 6/12 E/N締結済)

地方都市において下水システムを改善することにより、各都市における下水処理能力の強化を図る。

中進国を超える国(卒業移行国)

○ブラジル、パナマ、トルコで案件形成中。

制度を改善・創設し、運用を開始したもの②

● 本邦技術活用条件(STEP)の適用分野拡大と金利引下げ等

本邦技術を活用したタイドの円借款の適用範囲拡大や条件緩和を実施(海外子会社も応札可、先進国子会社からの調達も算入可、金利を引下げ(0.20% ⇒ 0.10%))。

【具体的な案件】

○フィリピン「沿岸警備隊海上安全能力強化計画」(プレッジ済)

フィリピン沿岸警備隊(PCG)に船舶を供与することにより、沿岸海域(領海)での海難救助等の業務を迅速かつ適切に実施能力の向上に向けた支援を行う。

○イラク「港湾セクター復興計画第2期」(プレッジ済)

港湾等を整備することにより、港湾機能の回復と効率化を図る。

○カーボヴェルデ「サンティアゴ島上水道システム整備計画」(プレッジ済)

サンティアゴ島において、海水淡水化施設及び送水施設を建設することにより同島内の飲料水供給の安定化及び安全な水へのアクセス改善を図る。

○ベトナム「ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画」(プレッジ済)

ハノイ市近郊のノイバイ国際空港について、急速な国際化の進展に伴い、旅客取扱施設等の拡張・整備が急務であるところ、国際旅客用の第二ターミナルビル等を建設する。

○モルドバ「医療サービス改善計画」(59億円 6/27 E/N締結済)

首都キシニョフを中心とする地域拠点病院等に対して、日本の技術を活用した医療機材等を整備し、医療サービス供給の強化・効率化を図る。

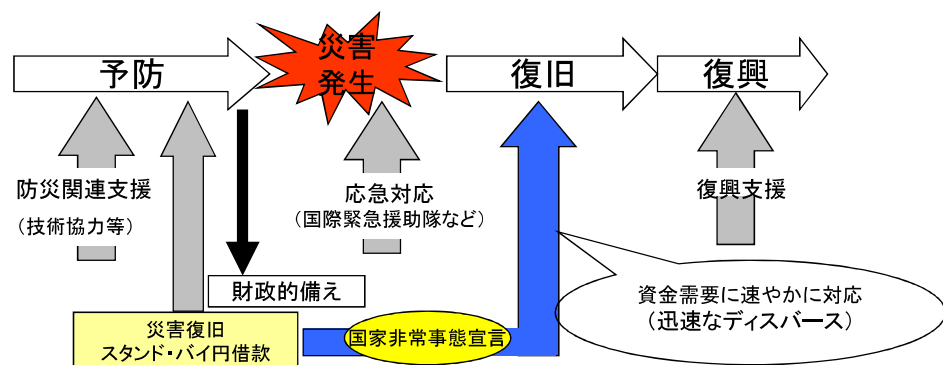
制度を改善・創設し、運用を開始したもの③

● 災害復旧スタンドバイ借款の創設

災害発生に先立ち、融資支援枠や資金用途等を合意し、災害発生時に、借入国からの要請を以って速やかに資金を供与。日本の防災に関する知見や人材の活用を通じた開発途上国の災害リスク管理能力の向上を支援（金利0.01%を適用）。

【具体的な案件】

- フィリピン（プレッジ済）
- エルサルバドル（プレッジ済）



制度を改善・創設し、運用を開始したもの④

● ノンプロジェクト型借款の一層の活用

ノンプロジェクト型借款の供与により、相手国の政策・制度の立案・実施に貢献することで、日本企業の投資環境整備・改善にも寄与。またノンプロジェクト型借款の活用にあたっては技術協力等との連携を重視。

【具体的な案件】

○インド「タミル・ナド州投資促進プログラム」(プレッジ済)

インド南部タミル・ナド州政府による、投資を促進する政策・制度の改善を促進する。

○ヨルダン「開発政策借款」(プレッジ済)

シリア難民の流入により財政が圧迫されているヨルダンに対して、一般財政支援を行うとともに、財政余力の増加・財政リスクの軽減、中小企業の資金調達改善等という政策課題へのヨルダン政府の取組みを支援する。

○タンザニア「第10次貧困削減支援借款(PRSC)」(15億円 0.01% 6/18 E/N締結済)

「成長と貧困削減のための国家戦略」の実現に向けた具体的な政策目標や活動を設定し、タンザニア政府の取組みを支援する。

制度を改善・創設し、運用を開始したもの⑤

● 変動金利制の導入

卒業移行国等、既に一定の開発水準に達している国に対して、変動金利を導入。市場の金利スワップレートを用いて、現行の各供与条件と等価となるような変動金利の水準を算出（円借款供与条件表に反映済み。年に2回見直しを実施）。

（参考）

「中進国を超える国（卒業移行国）」には変動金利のみを適用。

「中進国」には原則変動金利を適用するものの、固定金利も選択可能とする。

「低所得国および中所得国」には原則固定金利を適用するものの、変動金利も選択可能とする。

制度を改善・創設し、運用を開始したもの⑥

● 外貨返済型円借款の導入(※25年1月より開始)

借入国からの要望に応じて、米ドルでの返済を可能とする外貨返済型円借款を導入。借入国にとっては、米ドル返済を選択することにより米ドル建てでの債務額を確定することができるため、円資金の調達コストや為替変動リスクの軽減を可能とする。

(参考)

適用対象国 中所得国以下の国(但し、債務返済のトラックレコードが良好な国に限る)

適用案件 償還期間15年(うち据置期間5年)及び償還期間20年(うち据置期間6年)の
供与条件を適用した案件

【具体的な案件】

○パラグアイ「東部輸出回廊整備計画」(プレッジ済)

パラグアイ東部地域に舗装道路・橋梁拡幅等を整備することにより農産物等の輸出を活性化させる。パラグアイ政府の希望により、米ドル建て歳入を円借款の返済原資とすることで合意。

○エルサルバドル「災害復旧スタンドバイ円借款」(プレッジ済)

ハリケーン等災害リスクの高いエルサルバドルに災害発生時の復旧資金を迅速に供与すると共に、災害リスク管理能力の向上を図る。エルサルバドルの通貨は米ドルであるため、米ドルを円借款の返済原資とすることで合意。

新たに制度を改善したもの①

● インフラ整備事業に対する途上国の出資を補う円借款の活用（EBF: Equity Back Finance）

<実施の背景>

本邦企業が途上国との合弁で特別目的会社（SPC）を立ち上げて事業を行う場合に、SPCに対する途上国側の資金手当て（出資）を支援することにより、本邦企業のスムーズな事業展開を支援する必要。

<制度概要>

- ・ 途上国政府・国営企業等が出資をする電力・水・交通等のインフラ整備事業等に対して、当該出資金のバックファイナンスとして円借款を供与。
- ・ 途上国のインフラ整備と日本企業のインフラ事業投資活動の双方を支援。
- ・ 調達する財・サービスを限定するものではなく、アンタイド。

<留意点>

- ・ 途上国政府による当該プロジェクトに対する管理責任の確保が必要。
- ・ 途上国のカントリーリスクの問題等で、一般の金融機関の貸付等によるバックファイナンスが成立しない案件を対象。

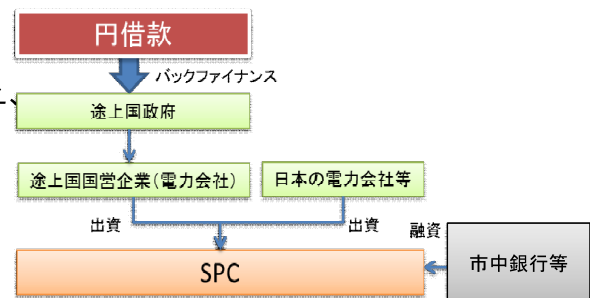
<これまでの実績・成果>

- ・ 具体的な案件の形成に向けて、日本企業向け説明会、途上国政府に対する説明等を実施。
- ・ PPP F/Sの調査結果や本邦企業からのヒアリングを踏まえ、案件をスクリーニング中。

<今後のスケジュール>

今年度中を目途に、案件の絞り込みを実施する。

<事業フローのイメージ>



新たに制度を改善したもの②

● 事業運営権獲得を視野に入れた、有償資金協力を含めたパッケージ(VGF: Viability Gap Funding)

<実施の背景>

日本企業の出資するインフラ事業に対して、当該事業運営の支援を行うことにより、事業運営権の獲得が期待できる案件に対して円借款の活用を検討するもの。

<制度概要>

- ・ 途上国政府の実施する電力・水・交通等のインフラ事業で、原則として本邦企業が出資するものについて、商業資金ではファイナンスが困難な場合に、途上国政府が主に事業期間を通じたキャッシュフロー平準化のために助成を行う場合に、円借款を供与。
- ・ 調達する財・サービスを限定するものではなく、アンタイト。

<留意点>

- ・ 途上国政府による当該プロジェクトに対する管理責任の確保が必要。
(プロジェクトの収益性が一定期間経過後も十分に確保されないリスクや、為替変動リスクに対する認識、対処等)
- ・ 途上国のカントリーリスクの問題等で、一般の金融機関の貸付等によるバックファイナンスが成立しない案件を対象。

事業のイメージ(一例)

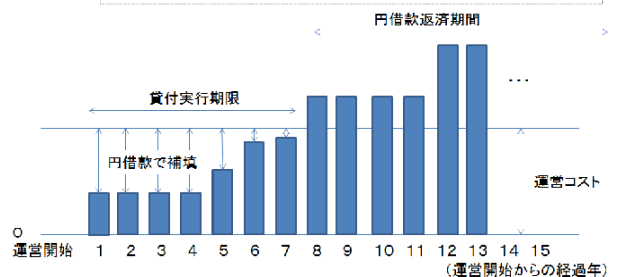
- 対象インフラ事業については、運営開始初期は事業収入が低く十分でないものの、一定期間後に収益が増加し十分な黒字が見込まれるものを想定。
- 初期の運営資金ギャップを円借款を原資として一時的に補填し、一定期間後に収益が発生した後に事業会社が補填分を返済。

<これまでの実績・成果>

- ・ 具体的な案件の形成に向けて、日本企業向け説明会、途上国政府に対する説明等を実施。
- ・ PPP F/Sの調査結果や本邦企業からのヒアリングを踏まえ、案件をスクリーニング中。

<今後のスケジュール>

今年度中を目途に、案件の絞り込みを実施する。



現在検討中のもの

● サブ・ソブリン向け円借款の改善

<実施の背景>

一定程度の所得水準を超える途上国に属する地方政府、国営企業等（サブ・ソブリン主体）が必要とするインフラ整備等について、当該国の政策・制度等により資金調達が困難な場合がある。

<制度概要>

途上国のサブ・ソブリン主体に対して、ソブリン保証無しで円借款を直接供与する。

<これまでの実績・成果>

現行円借款の供与条件を基に、他の国際金融機関の手法も参考として、適切な債権保全策や審査手法を検討中。

<今後のスケジュール>

JICAの体制強化も行いつつ、今年度中の制度設計及び候補案件の審査を目指す。

● 現地通貨建て融資スキームの創設

<実施の背景>

海外投融資による支援が想定されるインフラ案件においては、事業収入はドル建てまたは現地通貨建ての場合が大半であるが、現状のJICA海外投融資での融資通貨は円のみであるため、為替リスクは借入人である民間企業等が負担している。

借入人の為替リスクを低減し、日本企業の海外でのインフラプロジェクト進出支援に向けた海外投融資の戦略的な活用のため、現地通貨建て融資を行うもの。

<これまでの実績・成果>

海外投融資の性格や適切な供与条件、通貨スワップ実施可能性等を勘案し、実施可能な方策について検討中。

<今後のスケジュール>

年内をめどにスキームを検討した上で、年度内の審査開始を目指す。